

令和4年度 中国支部 主要事業報告

I. 「徹底した省エネ」に向けた活動の支援強化

1. 工場及びビルの省エネ最適化診断事業等の実施（経済産業省補助事業）

専門家を現地に派遣して工場・ビルにおける燃料や熱など「総合的な省エネ行動を提案」する従来の「省エネ診断」に加え、太陽光発電等の「再エネ（再生可能エネルギー）提案」を加えた「省エネ最適化診断」を R3 年度より実施。R3 年度は診断有料化の初年度であったことや新型コロナウイルスの影響により、実施件数は大幅に減少。R4 年度は引き続き新型コロナウイルスの影響はあったものの、カーボンニュートラルへの関心の高まりや、ウクライナ侵攻に端を発した燃料費高騰への対策としての省エネの徹底などにより、実施件数は前年を大きく上回った。

(1) 省エネ最適化診断事業

	実績	目標
全国	826 件	770 件
中国	55 件	51 件

< 県別内訳 >

	ビル	工場	合計
鳥取県	0	5	5
島根県	1	2	3
岡山県	7	8	15
広島県	17	10	27
山口県	4	1	5
合計	29	26	55

参考：過去の省エネ診断実施件数

年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
省エネ診断	71	106	114	56	28

(2) 省エネ・節電説明会への講師派遣事業

省エネルギーをテーマとした省エネ説明会・セミナーに無料で講師を派遣。

4カ所は、新型コロナウイルス感染症の影響等により、WEBを活用して実施。

	実施数	参加人数（合計）
R4 度実績	7カ所	132名

(3) 省エネ診断・技術事例発表会

中小企業等における省エネ推進を図るため、最新省エネ技術や省エネ診断をきっかけとして省エネ効果をあげた事例、省エネ推進の着眼点や具体的な実施方法等について情報提供。

本年度は、東京・大阪での現地開催と、録画による WEB 開催のハイブリッド方式とした。

- ・東京会場(11/1)、大阪会場(11/10)
- ・動画公開期間：令和4年11月28日（月）～令和5年2月10日（金）

2. 工場のエネルギー使用状況調査（経済産業省受託事業）

省エネ法に基づきエネルギー管理指定工場に対してエネルギー使用設備に係る判断基準等の遵守状況、省エネ対策の推進状況について中国経済産業局等と合同で現地調査を実施。

28年度から事業者クラス分け評価制度により「Bクラス」に位置づけられた事業者の指定工場を対象に実施。（調査期間：R4年12月～R5年2月）

II. 省エネ情報・支援サービスの充実

1. 省エネルギー月間（2月）事業の実施

（1）中国地区省エネルギー月間表彰の実施

省エネルギー月間である2月に中国経済産業局長表彰、省エネルギーセンター中国支部長表彰、中国地方電力使用合理化委員会委員長表彰を実施。

本年度は、3年ぶりに合同での表彰式を開催し、受賞者に表彰状を授与。

・受賞者

中国経済産業局長表彰	エネルギー管理功績者	1名
	エネルギー管理優良事業者等	4事業者等
省エネルギーセンター中国支部長表彰	省エネ推進功労者	12名
中国地方電力使用合理化委員会委員長表彰	電気管理優良者 個人の部	2名

（2）電力有効活用講演会

中国経済産業局、省エネルギーセンター中国支部及び中国地方電力使用合理化委員会の共催により、省エネ月間における講演会事業として中国地方2県下で、現地会場とオンラインとのハイブリッド方式で開催。

《内 容：改正省エネ法の動向、省エネ取り組み事例ほか》

山口会場（周南市）	2月16日 13:30～16:30	現地会場・WEB
山陰会場（米子市）	2月17日 13:30～16:30	現地会場・WEB

III. 省エネ中核的人材の育成支援

1. 省エネルギー技術講座・法令関連講座等の開催

席の間隔、換気、消毒等、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら開催。

区分	講座名	開催日	開催場所
徹底した省エネ講座	よくわかる「法定提出書類」作成講座 （定期報告書・中長期計画）	6月28日	RCC文化センター
CN(カーボンニュートラル)特別講座	CNと圧縮空気の省エネ改善&回転機器設備向けオンライン設備診断システムによる省エネ改善	7月12日	RCC文化センター

CN(カーボンニュートラル)特別講座	自動車塗装におけるCO ₂ とVOCの同時削減を可能としたVOC回収技術の紹介&施設見学	9月22日	マツダ(株)本社
徹底した省エネ講座	管理標準の設備と活用(工場+ビル編)	11月21日	RCC文化センター

2. 資格認定制度による実践力ある人材の育成支援

(1) 省エネ・脱炭素エキスパート検定の実施

- ・これまで、「家庭の省エネエキスパート検定」、「ビルの省エネエキスパート検定」として、累計1万人を超える認定者を輩出。
- ・政府が2050年カーボンニュートラルの実現を宣言したことを受け、家庭・ビルの省エネ知識に加え、脱炭素社会を実現するカーボンニュートラルの知識の習得を目指し、「省エネ・脱炭素エキスパート検定【家庭分野・ビル分野】」にリニューアル。
- ・インターネット経由で試験を行うIBT (Internet Based Testing) 方式の受検制度に刷新。

IV. 省エネ法に基づく国家試験、研修、講習の実施

1. エネルギー管理士試験の実施

省エネ法に基づく指定試験機関としてエネルギー管理士試験を実施（全国：10会場）

- ・試験日：令和4年7月31日（日）
- ・広島会場：広島工業大学専門学校
- ・受験者数：広島会場 587名（熱分野・電気分野合計）
 <全国： 受験者数 7,766名、合格者数 2,636名（合格率：34%）>

2. エネルギー管理研修の実施

省エネ法に基づく指定研修機関としてエネルギー管理研修を実施（全国：6会場）

- ・研修期間：講義前半；令和4年12月5日（月）～7日（水）
 講義後半；令和4年12月15日（木）～17日（土）
 ⇒6日間の講習+1日の終了試験(12月18日（日）)
- ・広島会場：RCC文化センター
- ・受講者数：広島会場 45名（熱分野・電気分野合計）
 <全国： 受験者数 924名、修了者数 556名（修了率：61%）>

3. エネルギー管理講習『新規講習』の実施

省エネ法に基づく指定講習機関として新規講習を実施（全国：10会場）

- ・広島会場講習日：上期：令和4年 6月22日（水）9：30～17：10
 下期：令和4年10月27日（木）9：30～17：10
- ・広島会場：広島工業大学専門学校（上期及び下期）
- ・修了者数：広島会場（上期）102名（下期）79名

＜全国：(上期) 3,331名 (下期) 2,960名＞

4. エネルギー管理講習『資質向上講習』の実施

省エネ法に基づく指定講習機関として資質向上講習を実施（選任されているエネルギー管理員、エネルギー管理企画推進者を対象に定期的（3年毎）講習を義務化）

- ・ 自宅・勤務先等で受講可能なオンライン講習で実施。
- ・ 受講期間【パソコン・タブレット・スマートフォン等を用いて視聴】
- ・ 令和4年12月21日（水）～令和5年3月2日（火）のうち、指定する期間（約3週間）で受講。

V. 賛助会員の状況

1. 中国支部の賛助会員

令和5年3月末現在：175事業所

- ・ 県別内訳：鳥取 4、島根 9、岡山 50、広島 70、山口 42

2. サービス内容

本部のHP、メルマガ発信等に加え、支部においてメルマガ等によりタイムリーな情報提供を実施。

VI. その他

1. 令和4年度支部参加会

- ・ 開催日：令和4年5月27日（金）
- ・ 3年ぶりに参集開催で実施

2. 関係支援機関の協議会・会議等への参画

- ・ 中国地域エネルギー・温暖化対策推進会議（中国経済産業局）
- ・ 中国地域省エネルギー取組推進機関連携会議（中国経済産業局）
- ・ 中国地方電力使用合理化委員会（中国電力(株)内）
- ・ ひろしま地球環境フォーラム（広島県）
- ・ 広島県地球温暖化防止活動推進センター((一財)広島県環境保健協会)

以上